再貸付

総合支援資金特例貸付

借　用　書（再貸付）

借用金額	万円	借入月額	万円×__か月
借入期間	令和__年__月から令和__年__月までの__か月間		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
ついては、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和　　年　　月　　日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人　東京都社会福祉協議会会長　殿

（借受人）

住　　所	
氏　　名 （自　署）	印
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生

［借入要項］

1　貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2　貸付金の償還	据置期間	12 か月（最大 12 か月）
	償還期間	120 か月（最大 120 か月）
	償還方法	☑　月賦償還　　□　一括償還
3　延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収します。	

【留意事項】
①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地　区	年　度	資金	貸付コード	受付番号	
111				区市町村社協	大田区社会福祉協議会

東京都社会福祉協議会用